

令和8年7月29日

愛知県自動車車体整備協同組合
理事・支部長・相談役 各位

愛知県自動車車体整備協同組合
理事長 平岩 晃一

「第194回理事会並びに令和8年度第1回支部長会合同会議」議事録

過日、開催しました標記合同会議について下記のとおり報告します。

記

1. 召集年月日：令和8年6月11日
2. 開催日時：令和8年7月10日(金) 13時30分～午後16時30分
3. 開催場所：愛知県自動車会館5階 第1会議室
4. 理事定数：17名
5. 出席理事：別紙名簿のとおり14名（代理出席1名含む）
※ 定款第45条の規定により会議成立
出席支部長：別紙名簿のとおり 7名
6. 議事の経過要領及び議案の議決の結果
※ 専務理事の司会により13時30分開会。
※ 定款第45条の規定により会議の定数を満たしているため会議の成立宣言があり、その後、理事長が議長となって議案の審議に入った。

○理事長挨拶

- ・本日はお忙しい中、また、暑い中にもかかわらず、この理事会・支部長会合同会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。
- ・平素は組合の活動に格別のご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
- ・昨年度は、保険会社との団体協約から経営基盤が向上傾向となり、今年度も各社バラツキはあるものの、若干の値上げにより協約を締結することができましたが、中東情勢により材料の高騰、在庫不足などの問題も発生しております。
- ・また、行政もガイドラインの発出を機に、先日は工数の検証について調査、公表するなど、この業界に目を向けている状況となっており、この車体整備業界は大きく動き始めております。

- ・今回の会議は、新規会員の加入にかかる審議や今年度の組合活動に関する方針の確認のほか、日車協連や車体整備業界の動向などの情報をお伝えし、今後どのように組合活動に生かしていくかなど検討し、意見などお伺いしながら、愛車協の意見としてまとめ、日車協連へ上申していくことによって、業界の大きな動きに対応していきたいと考えています。
- ・またこの会議の後に賛助会員との懇談会もあることから、限られた時間を有効に活用し、有意義な会議にしたいと思っていますので、会議がスムーズに進行できますようご協力をよろしくお願いいたします。

○議 題：

「審議事項」

1. 新会員の入会について

※ 専務理事より、次の組合員加入について審議依頼があった。

組合員

- ・会社名：株式会社ボディサービス スズキ（北支部）
- ・代表者：鈴木 貴大
- ・所在地：〒490-1436 愛知県海部郡飛島村竹之郷三丁目 8 2
- ・TEL：0567-52-2240 ・FAX：0567-22-2249
- ・主な事業内容：自動車の钣金塗装、特定整備取得済み

※ 調査に伺った加藤理事、古田支部長からも特に問題は無いと思われるとの説明があった。

※ 以上、新規入会について各位に諮ったところ拍手多数により承認した。

2. 来年度の第23回通常総会の日程及び場所について

※ 専務理事より、来年度通常総会の日程及び場所について、次のとおり審議依頼があった。

- ・場所：サイプレスホテル 名古屋駅前
- ・住所：〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅二丁目 3 5 - 2 4
- ・令和9年5月23日（日）16時から
- ・懇親会実施予定

※ 専務理事から、4箇所の会場見積もり及び利便性を勘案した結果である旨補足説明があった。

※ 以上、来年度の通常総会の日程等について、各位に諮ったところ拍手多数により承認した。

「報告事項」

1. 令和8年度の活動計画（案）について

※ 専務理事より、令和8年度の活動計画（案）について、各支部、部会等から報告を受けたものについては記載し、報告がなかったところについては昨年度と同様の予定を記載しまとめた旨報告するとともに、行事が決まった際は事務局へも報告いただくよう要望があった。

※ 理事長より補足

- ・ 昨年実行できなかったリサイクルパーツの購入システムについて、この後賛助会員さんに説明、ご協力いただきながら進めていきたい。
- ・ 教育委員会として、例年通り高度化講習を実施するにあたって、多くの組合員に受講願いたい。損保会社との団体協約は業界全体としての最低限の単価であり、組合としてのメリットとして付加価値を付けるには、こういった講習を適切に受講していることやガイドラインに沿った作業をしていることが組合員として単価を上げるメリットに繋がる

2. 日車協連第45回通常総会の報告について

※ 平岩理事長から、日車協連第45回通常総会などについて説明します。

- ・ 団体協約について、昨年は17. %前後、今年度はバラツキがあり3~4%程度となっており、これについては今日、明日に日車協連がZoomで説明会を行うことになっており、本日はこの会議と被って15時から16時、明日は17時から18時となっていますので都合の良い方は、参加願います。後日、WEBにもアップされることになっています。
- ・ 保険会社は国交省のガイドラインを重視しており、ガイドラインに沿った作業内容を的確にユーザーや保険会社へ説明すれば、保険会社も支払いに対応していただけます。
- ・ 組合員だけのメリットが見えてきていない状況には、高度化講習を受講している、作業中の写真や記録簿など記録を残している等を上乗せいただければ良いと思います。
- ・ スキルレポートについて、組合員数分購入することになっているが、購入していない単組があり、次回日車協連の理事会で意見をまとめることになっている。
- ・ スキルレポートをデータとして購入して閲覧できるようにならないか、やはり冊子が良い、なくても良いという意見など様々であるが、愛知としては決定事項であれば購入するが、希望者だけ購入することの検討も要望することとする。
- ・ 車体整備士二養講習を後期に開催予定。特定整備認証、特認、推奨取得などステップアップのためにも受講していただきたい。
- ・ また、次年度の整備士制度改正への対応により、後期から教科書やカリキュラムが変わり、試験も電子制御装置の部分が入ってくる。同業者だけでなく賛助会員など幅広く声掛けしていただき受講者数を増やしていただきたい。
- ・ 日車協連が、国交省からの外国人特定技能講習、評価試験実施に関する要請を受諾したため、日車協連は準備委員会を立ち上げ、次年度からの実施に向けて動き始めたことから、各地区の車体協も実施に向けて準備が必要となった。
- ・ 中部地区4県では、まず愛知が実施することとなり、実施回数も年複数回、立会人も数名必要になるなど他県の協力も請うが、組合員の皆様にも協力をお願いすることになる。車体整備に関する人材確保のためにご理解いただきたいと思います。

- ・日車協連への賦課金について、以前からの課題となっており、徴収に不公平感があるため、中部車協連にも話をして、徴収方法の修正を提案していきたいと考えている。
- ・工数の検証については、国交省がTUVに依頼した結果のものと自研センターが出しているものが相違している、また日車協連が昨年検証した数値も乖離していることから、今後どうするのが課題となっている。

3. その他

※ 各支部からの意見を聞き次のような意見要望があった。

- ・弁護士セミナーに関しては、各支部会等開催できていない状況であり展開できていないが、セミナーは参考になったとの意見が多い。
- ・材料代の高騰については、各事業場にて在庫量を調査し使用分から計算するなど、工夫しながら対応しているところもあるが、材料の仕入れなどは事業場によって大差はないため、交渉し易いように、組合として材料代の何%など基準を決めていただきたいとの要望が多い。
- ・また、材料代だけでなく納車・引取についても、引き取りパターン、距離等を考慮したうえで、組合としての一定の基準を決めていただくと説明し易いなどの要望があった。
- ・指数、工数について日車協連の検証、TUV、自研センター三者の数値があまりにも相違しており、組合としてどうしていくのかという質問が多かった。
- ・指数、工数の取扱いについては、三者が同時期にコメントを公表するなど混乱状態であり、日車協連が今後の話し合いの中で方向性を検討していくこととしており、動向を見ながら情報共有していくこととする。
- ・外国人の技能講習、評価試験の実施については、人材確保の意味においても良いと思われるが、資格取得後本当に钣金塗装として雇用できるのか疑問視する意見があった。
- ・団体協約について、レートが上がり業界が良い流れになっていることはありがたいが、それに伴い、修理費用も高額となり、一般のお客さんは修理を諦めたり、あまりの高額で自社から離れていってしまう懸念があるとの意見もあった。
- ・有償運送許可研修について、今年度開催の意向があることを確認したかったが開催されることがわかり安心した旨の意見があった。
- ・国交省など行政がこの業界を注視しており、ガイドラインの次のステップとして何らかの指示が行われる可能性もあり、組合員の方は向上心を持っていただきたいとの意見もあった。
- ・青年部からは、長野で開催される全国大会についてのお知らせがあった。

※ 貴重なご意見をいただきありがとうございました。

皆様のご意見を参考に組合の今後について検討するとともに、支部などでも情報を共有していただきと思います。

※ 以上で予定していた議事すべてが終了したので、15時45分に閉会した。